

■11月に旧雄物川流域6河川を「特定都市河川」に指定します

6河川▼旧雄物川・新城川・草生津川・旭川・太平川・猿田川

県では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害の危険性に備えるため、昨年7月の豪雨で甚大な浸水被害を受けた旧雄物川流域6河川を「特定都市河川」に指定します。

これにより、河川・下水道整備の加速化や雨水の流出抑制などを流域の関係者が協働で実践することが可能となり、これまで以上に水害対策の充実が図られます。制度の概要など詳しくは、県ホームページ(下記コードからアクセス)をご覧ください。



県 河川砂防課

問▶県河川砂防課 ☎(860)2511

■特定都市河川指定後、流域内で「雨水浸透阻害行為」を行う場合は市長の許可が必要になります

流域内で、土地の舗装や農地の宅地転用など、雨水が浸透しづらくなる行為(雨水浸透阻害行為)を1千㎡以上行う場合、市長の許可が必要となります。許可を受けるには、雨水の流出を抑制する対策工事(雨水貯留浸透施設の設置)が必要です。

許可に必要な手続きなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。

広報ID番号 1041856

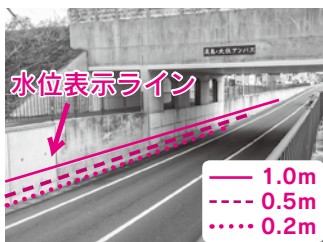
問▶道路建設課 ☎(888)5749

■豪雨のときは地下道の通行にご注意を



地下道の壁には、冠水状況を確認できる水位表示ラインをつけています。普段から表示に注意して冠水を確認したら無理に進まず、迂回するなどしてください。

問▶道路維持課 ☎(888)5751



表示色	水位	危険度
黄	高 1.0m	車が流れ出す
オレンジ	↓ 0.5m	ドアの開閉が困難となる
赤	低 0.2m	車の走行が著しく困難となる

■スマートフォンなどで水位情報をリアルタイムに確認できます

古川沿いと主要な地下道に設置したカメラの映像を市ホームページでご覧いただけます(左記それぞれのコードから)。災害時の早めの対応にぜひ活用ください。

【古川】

広報ID番号 1022964

問▶道路建設課

☎(888)5749



古川カメラ

【地下道】

広報ID番号 1041503

問▶道路維持課

☎(888)5751



地下道カメラ

より良い市政運営のために
包括外部監査結果への対応

包括外部監査は、市の財務事務が適正に行われているかを、独立した監査人がチェックする制度です。

今年2月に包括外部監査人である津村隆さん(公認会計士)から報告があった、令和5年度の監査結果(テーマは「県都『あきた』創生プラン(第14次秋田市総合計画)」の策定及び進捗管理に関する事務について)に対して、市では次のとおり対応しています。

問▶総務課 ☎(888)5423

■監査結果の要点と対応

① 中長期的な課題として、総合計画の策定・進捗管理の過程において地域住民・企業・その他団体などの参加を高め、計画内での方針・目標・施策を共有し、それぞれの役割分担を明確化して、協働的に地域の課題の識別・解決を果たしていくことが望まれる。

対応 総合計画の策定から進捗管理・事後評価の段階まで、より市民協働の視点を取り入れられるよう検討していきます。

② 総合計画の各施策に設定されている指標とその目標値などを適切なものとするため、市がその事業を行うことでどのような活動と結びつき、その活動によってどのような成果が生じて、それが社会をどう変化させて、めざすべき社会に近づいていくか、これらの相関を意識した計画の策定が望まれる。

対応 次期総合計画の策定に合わせ、指標の設定のあり方も含め、計画全般について検証し、必要に応じた見直しを行っていきます。

③ 現在、部分的に導入されている事業単位での成果指標設定と、そのモニタリング(観察・分析)について、今後も、成果指標の設定にEBPMの考え方を活用するなど、事業と指標の相関関係を適切にしつつ、導入範囲をさらに拡大することが望まれる。

対応 令和6年度から、市役所内の行政経営会議で新規事業に成果指標の設定を求めている、さらなる成果指標の導入範囲の拡大については、次期総合計画の策定に合わせ、指標の設定のあり方を全般を検証し、必要に応じて見直しを行っていきます。